

令和2年4月28日

保護者様

潮来市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業の延長について

日頃より、本市の教育活動につきまして、また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、県立学校が5月31日まで臨時休業を延長したことを踏まえ、県内全ての学校を5月31日まで臨時休業とするよう、県より要請がありました。

つきましては、児童生徒の安全をなによりも優先すべきと考え、下記の措置を講ずることといたします。休業期間が長期にわたり、お子様の生活や学習につきまして、日々お心を痛めておられることと存じますが、なお一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 措置の状況 臨時休校の延長
- 2 措置の期間 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）
- 3 臨時休業期間中の家庭への協力をお願い
 - ・ 感染症防止として、換気が悪く、人の集まる場所等への外出は避け、基本的には自宅で過ごしてください。咳エチケットや手洗い等の感染症対策を継続してください。
 - ・ 毎朝の検温を継続し、各校の配信メールを通じてお子様の様子をお知らせください。気になることがある場合は、学校にご相談ください。
 - ・ 生活や学習の目標・計画を立てて取り組むなど、規則正しい生活を心がけてください。休業期間が長期になるため、学習時間の確保の観点から市内統一した学習支援の準備を進めております。具体的な取組については、後日、学校より連絡があります。
- 4 その他
 - ・ 臨時休業継続期間中に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合や感染者との濃厚接触の可能性がある場合は、速やかに学校に連絡してください。
 - ・ 臨時休業期間中の情報につきましては、各校のHPに随時掲載いたします。
 - ・ この件に関する相談は、学校又は下記にご連絡ください。

問い合わせ先

潮来市教育委員会学校教育課

TEL 0299-94-5032